

(募集要項)

チャレンジ産廃3R事業

1 趣旨

本事業に参加する事業者の皆さんの産業廃棄物の排出抑制・再生利用の取り組みの支援や廃棄物相談を県が行い、廃棄物処理の側面から皆さんをバックアップするとともに、山梨県における廃棄物の最終処分量の削減を目指します。

2 内容

①排出抑制・再生利用に取り組む優良な事業者さんを認定、表彰します

- ・「チャレンジ産廃3R事業」の趣旨に賛同し、事業に参加される事業者さんを県ホームページ上で公表します。
- ・取組が優良である事業者さんを「チャレンジ産廃3R認定事業者」として「認定証」を交付し、県ホームページ上で公表します。さらに、取り組んだことによりその成果が顕著な事業者さんには表彰を行います。

②廃棄物の相談に県職員が答えます（「よろず相談」）

- ・事業者の皆さんのマニフェストや分別・選別、再生利用等、廃棄物全般の疑問・相談を県が受け付け、又は排出削減につながる取組等について、県職員が実地でアドバイスをします。また、廃棄物処理等の社内講習会・研修会へ県職員を派遣します。

③排出抑制・再生利用セミナーを開催します

- ・排出抑制、再生利用に取り組む事業者の皆さんへの情報発信のため、廃棄物の排出抑制、再生利用の事例や新規技術の紹介を中心としたセミナーを開催します。

【本事業への参加条件】

- ・積極的に産業廃棄物の排出抑制・再生利用に取り組んでいること、又は、今後積極的に取り組もうと考えていること。
- ・事業者名、代表者名、住所等を県のホームページに掲載しても差し支えないこと。
- ・社内研修会の実施を予定していること。
- ・県との意見交換に協力できること。
- ・環境省令の基準に従い産業廃棄物の処理計画及び実施状況報告*の作成を行うこと。
※多量排出事業者が県へ提出する計画・報告ですが、多量排出事業者に該当しない場合でも、同計画書及び報告書を作成し、申込みすることで参加できます。

注：「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反し、県から指導を受け是正中の事業者は、原則、参加を認めません。

【参加特典】

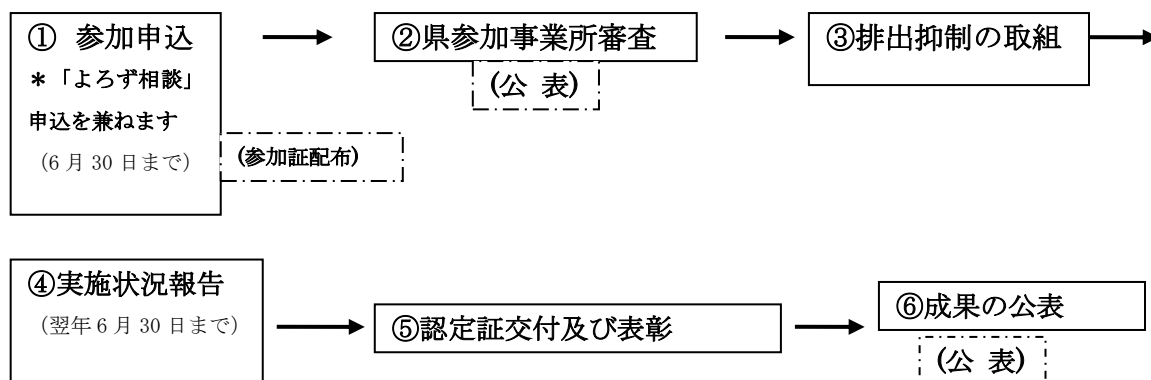
- ・参加申込事業者には、本事業の取組活動へのPR支援として、「チャレンジ産廃3R」の参加証明書を配布します。
- ・本事業に参加し「チャレンジ産廃3R認定事業者」に2年連続して認定されると、「山梨県入札参加資格審査（建設業）」における主観点での加点対象となります。

【認定（評価）方法】

- ・認定は、産業廃棄物の3R（Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル））の取組状況により認定します。

- ・認定事業者さんの中から3Rの取り組みにより排出抑制、再生利用の成果が顕著な事業者さんを表彰します。
 - ・詳細は、別紙『チャレンジ産廃3R事業の認定・表彰について』を参照してください。
- ※「排出抑制」の評価に必要なため、令和7年度に係る多量排出事業者の実施状況報告書の提出がない事業者さんについては、参加申込時に令和7年度の報告書の提出をお願いします。

3 事業の流れ



4 取組実施期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※募集開始時期とずれますが4月1日から行った取り組みも対象とします。

5 参加申込期限

令和8年6月30日（火）

※郵送や電子メールによる提出をお願いします。

6 申込・報告方法

産業廃棄物の処理計画及び実施状況報告を提出する際に、参加申込書（様式1）を提出してください。実施状況報告書（様式2）は来年度（取組実施期間後）に提出をお願いします。

なお、甲府市の中核市移行に伴い、提出書類は別紙のとおりとなりますので御確認ください。

なお、電子ファイル（メール、CD-R等）での申込・報告も可能です。

7 提出先

中北林務環境事務所 環境・エネルギー課（韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市、中巨摩郡） 〒407-0024 韮崎市本町4-2-4 TEL0551-23-3090 ch-rinmuk@pref.yamanashi.lg.jp
峡東林務環境事務所 環境・エネルギー課（山梨市、笛吹市、甲州市） 〒404-8601 甲州市塩山上塩後1239-1 TEL0553-20-2739 kt-rinmuk@pref.yamanashi.lg.jp
峡南林務環境事務所 環境・エネルギー課（西八代郡、南巨摩郡） 〒409-3606 西八代郡市川三郷町高田111-1 TEL055-240-4141 kn-rinmuk@pref.yamanashi.lg.jp
富士・東部林務環境事務所 環境・エネルギー課 （富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、南都留郡、北都留郡） 〒402-0054 都留市田原2-13-43 TEL0554-45-7811 ft-rinmuk@pref.yamanashi.lg.jp
環境整備課 産業廃棄物担当（甲府市、県内に取りまとめる本支店等がない場合） 〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1 TEL055-223-1518 kankyo-sb@pref.yamanashi.lg.jp

令和8年度チャレンジ産廃3R事業に係る申込時等提出書類

○ 県内(甲府市を除く)に事業場があり甲府市内に事業場がない場合

【多量排出事業者に該当】

- ・ 令和8年度提出：事業参加に必要な書類
 - ① 令和8年度チャレンジ産廃3R事業参加申込書(様式1)
 - ② 県へ提出する令和8年度(特別管理)産業廃棄物処理計画書
 - ③ 県へ提出する令和7年度(特別管理)産業廃棄物処理計画実施状況報告書
 - ※ ②・③が県へ提出済みの場合は①のみの提出で申込みが可能です。
- ・ 令和9年度提出：処理状況報告に必要な書類
 - ① 令和8年度チャレンジ産廃3R事業実施状況報告書(様式2)
 - ② 県へ提出する令和8年度(特別管理)産業廃棄物処理計画実施状況報告書
 - ※ ②が県へ提出済みの場合は①のみの提出に省略できます。

【多量排出事業者に非該当】

- ・ 令和8年度提出：事業参加に必要な書類
 - ① 令和8年度チャレンジ産廃3R事業参加申込書(様式1)
 - ② 令和8年度チャレンジ産廃3R事業(特別管理)産業廃棄物処理計画書(様式3もしくは5)
 - ③ 令和7年度チャレンジ産廃3R事業(特別管理)産業廃棄物処理計画実施状況報告書(様式4もしくは6)
- ・ 令和9年度提出：処理状況報告に必要な書類
 - ① 令和8年度チャレンジ産廃3R事業実施状況報告書(様式2)
 - ② 令和8年度チャレンジ産廃3R事業(特別管理)産業廃棄物処理計画実施状況報告書(様式4もしくは6)

○ 県内(甲府市を除く)に事業場があり甲府市内にも事業場がある場合

【多量排出事業者に該当】

- ・ 令和8年度提出：事業参加に必要な書類
 - ① 令和8年度チャレンジ産廃3R事業参加申込書(様式1)
 - ② 県へ提出する令和8年度(特別管理)産業廃棄物処理計画書
 - ③ 市へ提出する令和8年度(特別管理)産業廃棄物処理計画書
 - ④ 県へ提出する令和7年度(特別管理)産業廃棄物処理計画実施状況報告書
 - ⑤ 市へ提出する令和7年度(特別管理)産業廃棄物処理計画実施状況報告書
 - ※ ②・④が県へ提出済みの場合は①③⑤の提出で申込みが可能です。

- ・ 令和9年度提出：処理状況報告に必要な書類
 - ① 令和8年度チャレンジ産廃3R事業実施状況報告書（様式2）
 - ② 県へ提出する令和8年度（特別管理）産業廃棄物処理計画実施状況報告書
 - ③ 市へ提出する令和8年度（特別管理）産業廃棄物処理計画実施状況報告書

※ ②が県へ提出済みの場合は①③の提出に省略できます。

【多量排出事業者に非該当】

- ・ 令和8年度提出：事業参加に必要な書類
 - ① 令和8年度チャレンジ産廃3R事業参加申込書（様式1）
 - ② 県、市事業場の各令和8年度チャレンジ産廃3R事業（特別管理）産業廃棄物処理計画書（様式3もしくは5）
 - ③ 県、市事業場の各令和7年度チャレンジ産廃3R事業（特別管理）産業廃棄物処理計画実施状況報告書（様式4もしくは6）
- ・ 令和9年度提出：処理状況報告に必要な書類
 - ① 令和8年度チャレンジ産廃3R事業実施状況報告書（様式2）
 - ② 県、市事業場の各令和8年度チャレンジ産廃3R事業（特別管理）産業廃棄物処理計画実施状況報告書（様式4もしくは6）

○ 甲府市内のみに事業場がある場合

【多量排出事業者に該当】

- ・ 令和8年度提出：事業参加に必要な書類
 - ① 令和8年度チャレンジ産廃3R事業参加申込書（様式1）
 - ② 市へ提出する令和8年度（特別管理）産業廃棄物処理計画書
 - ③ 市へ提出する令和7年度（特別管理）産業廃棄物処理計画実施状況報告書
- ・ 令和9年度提出：処理状況報告に必要な書類
 - ① 令和8年度チャレンジ産廃3R事業実施状況報告書（様式2）
 - ② 市へ提出する令和8年度（特別管理）産業廃棄物処理計画実施状況報告書

【多量排出事業者に非該当】

- ・ 令和8年度提出：事業参加に必要な書類
 - ① 令和8年度チャレンジ産廃3R事業参加申込書（様式1）
 - ② 令和8年度チャレンジ産廃3R事業（特別管理）産業廃棄物処理計画書（様式3もしくは5）
 - ③ 令和7年度チャレンジ産廃3R事業（特別管理）産業廃棄物処理計画実施状況報告書（様式4もしくは6）
- ・ 令和9年度提出：処理状況報告に必要な書類
 - ① 令和8年度チャレンジ産廃3R事業実施状況報告書（様式3）
 - ② 令和8年度チャレンジ産廃3R事業（特別管理）産業廃棄物処理計画実施状況報告書（様式4もしくは6）

令和 8 年度チャレンジ産廃 3R 事業参加申込書

山梨県知事 殿

申込者
事業者名

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき提出した令和 8 年度処理計画のとおり、排出抑制・適正処理の促進のため当該事業及び参加条件を理解し、事業活動から排出する廃棄物の抑制を図り、発生した廃棄物は、同法律に基づき適正処理を行います。

参加条件

- ・積極的に産業廃棄物の排出抑制・再生利用に取り組んでいること、又は、今後積極的に取り組もうと考えている事業者
- ・事業者名等の情報公開を県が行っても支障がない事業者
(公開事項：事業者名 代表者 住所 ホームページアドレス)
- ・社内研修会の実施を予定している事業者
- ・環境省令の基準に従い産業廃棄物の処理計画及び実施状況報告の作成を行う事業者
- ・県との意見交換に協力できる事業者

1 認定申込事業者概要

事業者名
住 所 〒

担当者名 所属・役職 氏 名
連絡先 (電話)
(メールアドレス)

2 添付書類

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画のとおり

3 県職員による廃棄物の「よろず相談」の希望の有無

(次のいずれかに○を付けて下さい)

希望します ・ 希望しません ・ 検討します (希望する場合は後日、環境整備課まで連絡をお願いします)

希望する方は相談内容を簡単に記載してください

[]

令和8年度チャレンジ産廃3R事業実施状況報告書

山梨県知事 殿

報告者
事業者名

標記事業について、次のとおり実施しましたので報告します。

- 1 産業廃棄物の処理計画で設定した目標達成状況
産業廃棄物排出場所 【甲府市外】：有・無 【甲府市内】：有・無
別添「産業廃棄物処理計画実施状況報告」のとおり
- 2 社内研修会実施状況
開催日 令和 年 月 日
受講者数 名
研修内容 ()
- 3 排出抑制、再生利用のために、新たに又は独自に実施している取り組みや自主的に継続して実施している取り組みを選択し、具体的な内容を記載してください。
(複数回答可)
【排出抑制】
 - 環境配慮型設計を採用した
 - 原材料・資材の発注量や使用量を削減した
 - 調達時に廃棄物が出にくい仕様を選択した
 - 使い捨て資材から繰り返し使用が可能な資材へ全部・一部切替えた
 - 余剰在庫や期限切れによる廃棄が出ないように管理方法を改善した
 - 作業手順・製造工程を見直し、ロスが出にくい方法に変更した
 - 端材・残渣が出にくい加工方法を開発・採用した
 - 再作業・やり直し作業の発生要因を点検し、回数削減に取り組んだ
 - 設備の設定条件を見直した
 - 排出時の分別方法を見直し徹底した
 - 混合廃棄物を減らすため、分別区分を細分化した
 - その他、排出抑制に資する取組を実施した内容 ()
上記具体内容 ()
【再利用・再生利用】
 - 端材・残材・副産物を別工程や別用途で再利用・再資源化した
 - 製造工程で再生資源物の投入量を増やした

- 不良品の一部を回収・再利用した
- 洗浄・修繕により使用回数を増やした
- 廃棄物や資材・再資源化物の置き方・保管場所を見直し、水濡れ・破損・混入等による劣化防止・性状管理した
- 再生利用率の高い処理方法や処理業者を選定した
- その他、再利用・再生利用に資する取組を実施した

内容 (_____)

上記具体内容

(_____)

【その他】

- 廃棄物量や排出状況を把握・共有した
- 排出抑制に関する社内ルール・マニュアルを見直した
- その他の取組を実施した

内容 (_____)

上記具体内容

(_____)

- 4 山梨県産業廃棄物処理業者格付け制度による格付けを受けた事業者または国の優良認定制度による認定を受けた事業者¹に産業廃棄物の委託処理をした場合、その事業者名を記載してください。

収集運搬業者名 _____

処分業者名 _____

- 5 その他（処理計画目標が達成できなかった場合はその理由を記載してください。）

(_____)

6 連絡先

住 所 〒

担当者名 所属・役職名

氏 名 連絡先（電 話）

（メールアドレス）